

防災教室で講師をしました



千葉市社会福祉協議会西千葉部会 三和会館にて
8月25日に「ボランティアの目を通しての被災地」というテーマで
町会自治会の防災担当の方を中心に出席していただき、お話をさせて
いただきました。

3月11日は、登戸小学校で帰宅できない児童と帰宅困難者の対応
をしました。避難所には物資が全くなく、毛布などを手配しましたが
届いたのは夜中でした。寒くてもストーブが使えて、ライフラインも
届えませんでしたので、避難所においてもさほど不自由さを感じません
でした。もしライフラインが全く使

用できない状況だったらと考えると、早急に地域での防災対策を進めな
ければと強く思いました。3月16日には千葉県で津波被害を受けた旭
市に、被害状況を自分の目で確認してきました。被害地域は、海岸線より
数百メートルの地域に限られていましたが、津波の威力はすさまじく
目を覆いたいほどでした。何か私に出来る事はないかと、まず初めに3
月20日に旭市ボランティアセンターに行き、飯岡町の浸水被害にあわ
れた小豆工場の泥や瓦礫の撤去を手伝いました。その後、不要な自転車
を提供してもらい、集まった150台を仲間と共に整備して、4月10日に石
巻市に届けました。更にゴールデン・ウィークには宮城県南三陸町のボラン
ティアセンターからの要請で、同町戸倉の清水寺の復旧作業をしました。そ



の後も6月に南三陸町、石巻市、7月に南三陸町で活動しました。そんな
中、現在でも南三陸町では継続的な支援活動をしており、被災地との絆も
生まれました。

現在は仮設住宅で生活している方がほとんどですが、避難所生活が長
く色々な問題がおきていました。食事や入浴やトイレといった問題だけ
ではなく「プライバシーがどれだけ確保できるか」がとても大切だと感じま
した。避難所には被災者だけでなく、被災地救援のために駆けつける行政
の職員やボランティアなど、初対面の人たちが大勢いる中で、自分の生活
をさらけ出すことが苦痛の要因となるからです。そこで、一定期間が経過
し、危険レベルが下がったときに、避難所を整理して再度運営していく
必要があると考えます。支援物資については、全国よりたくさん届いて
いるのに、活用されていなかったり配られていないように感じられました。管理するセンターの方からお話を聞
きましたが、「全国の皆様から届いた物資は借りていると思っているので、大切に活用し配給していきたい。」
との事でした。しかし、被災者は「すぐに物資がほしい。」との落差が生まれています。配給場所によっても平
等ではないようなので、被災者に平等にいきわたるよう支援物資の受け入れ方法、配給方法などのガイドライン
を作成し、実行できるようにするべきだと考えます。



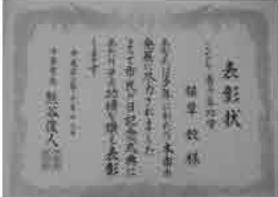
今後は、初期対応の重要性を感じているので、日頃から地域の方たちと顔を見合わせた活動をしていき、防災意識の
向上に努めたいと思います。

市政報告会 7月28日

ホテルポートプラザちばにおいて選挙戦の総括、地域での活動、ボランティア活動、議員
としての活動報告をさせていただきました。平日の夜ということもあり、参加していただ
ける方が少ないのではと当初は不安でしたが、約100名という多数の方にご出席いただき
ました。改めてご出席いただいた方、ご協力いただきました皆様方に御礼申し上げます。
これからも地域のため、子供たちのため、お年寄りのため、そして千葉市をもっと元気に
するために活動していきます。



10月18日に行われまし
た市民の日記念式典に
て、市政功労者として
表彰されました。



皆様の市政へのご意見・ご要望をお聞かせ下さい

植草たけし事務所

〒260-0031千葉市中央区新千葉3-6-11-202
TEL 043-238-1830 FAX 043-238-1831
E-mail info@chiba-uekusa.com

千葉市議会議員(中央区)

植草たけし通信

2011年 vol. 9

議会報告

発行 植草たけし事務所

平成23年第3回定例会 一般質問を行いました

日頃より植草たけしの議員活動にご支援・ご協力を賜りまして、心よりお礼申し上げます。
また、この度の東日本大震災で被害にあわれた方々へお見舞い申し上げるとともに、いち
早い被災地の復興を願い、これからも出来る限りお手伝いを行ってまいります。

平成23年第3回定例会(9月6日~10月4日)にて、前回に引き続き2回目の一般
質問に立たせていただきました。皆様からお寄せいただきましたご意見・ご要望をも
とに質問いたしましたので、是非ご覧下さい。

今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

植草たけし



防災・危機対策調査特別委員会委員として、放射能汚染対策に関する要望書を市に提出しました。

- 空間放射線量の測定に当たっては、測定器を借用により対応している当局の姿勢に疑問があることに加え、測定箇所を拡大
するのであれば、測定器2台体制では時間がかかることから、千葉市独自に測定器を購入し、測定期間の短縮を図るなど、ス
ピーディーに対応されたい。
- 放射能に関する市民への情報公開については、測定結果のみならず、今後の測定スケジュールや、市の放射線に関する講
演会の内容等についても公表するなど、さらなる市民の不安軽減に努められたい。また、ホームページのほか、市政だよりなど
のアナログ媒体を活用し、広く市民に情報が行き渡るよう配慮されたい。

※10月5日の新聞各紙に掲載されましたが、10月11日よりすべての市立小学校と保育所、幼稚園の計590か所と250か所
の公園などで測定した結果が翌週の市のHPで公表されます。(1日約7か所、測定予定です)

1.ゲリラ豪雨・集中豪雨対策について

昨年9月8日に観測史上最大の豪雨により、中央区をはじめ市内の広範囲にわたり、家
屋の床上浸水や大規模な道路冠水等、市民生活に多大な影響がありました。過去3年間で
床上浸水被害などが発生した主な地域は、中央区で弁天4丁目、椿森1・3丁目、松波1
丁目などで稲毛区では作草部町、園生町、轟町1・4丁目、稲毛町5丁目、稲毛2・3丁
目、稲毛東5・6丁目、小中台7・8丁目です。



【質問】ゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨による床上床下浸水被害、道路冠水による被害に対してどのような対策を行って
いるのか。又、自己の生命と財産を守る為に個人が設置する防水板設置工事に対してその一部を助成しているが、何件の申
請、問い合わせがあったのか。

【回答】床上浸水などの被害状況から緊急的に対策が必要な地区について、地域の特性に応じ、雨水管の整備や公共施設
への貯留・浸透施設の設置など、効率的な雨水対策を段階的に進めている。しかし、公的施設整備だけでは対応には限界
があるため自助対策として、防水板設置工事に対する助成制度を本年4月に創設した。この制度についての問い合わせは
14件でそのうち6件の申請を受け付けている。

【植草の要望】冠水対策について、市内で毎年同じ場所が冠水している。まして、交差点で立ち往生しようものなら大事故に
もつなげるので、早急な対策とより早い対応をお願いしたい。

主な役職

- 千葉市青少年相談連絡協議会副会長
- 千葉県立常盤総合高等学校同窓会副会長
- 千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会監事
- 西千葉地区コミュニティづくり懇談会監事
- 登壇社社登壇会副会長 委員 他
- 薬物乱用防止教育講師
- 保健消防委員会副委員長
- 防災危機対策調査特別委員会
- 千葉市農政審議会委員

多大なご支援・ご協力に感謝いたします!

四月に行われました千葉市議会議員選挙におきまして、大勢のボランティア
スタッフの皆様方、並びに支援者の皆様方のお陰で無事に選挙戦を終えること
ができ、心より感謝申し上げます。
公職選挙法の規定により、選挙区内の皆様方、支援者の皆様方への当選御礼
のご挨拶にお伺いする事とお礼状を出すことが出来ません。
本来であればいち早く皆様のもとにお伺いしなければならぬのですが、事
情をご理解・ご賢察のほど、よろしく御礼申し上げます。

2. ごみ処理基本計画について

家庭ごみは、平成4年10月、5分別収集を開始しました。平成7年1月、指定袋制度を導入しました。資源物5分別収集の実施により、びん・缶のステーション回収を開始し、平成13年2月、ペットボトルのステーション回収を開始しました。平成18年10月、古紙・布類のステーション回収を開始しました。平成19年、清掃工場2工場体制に向けて、焼却ごみ3分の1削減運動を実施しました。それにより可燃ごみの収集回数を3回から2回に減らしています。ごみ集積所でのごみの量は増えているように見えます。道路に面している場所では道路にはみ出し危ない場所も見受けられます。

【植草】直近までの焼却ごみ3分の1削減の成果について。

【回答】平成22年度末現在で約26万7千トンとなっており、市民・事業者の皆様の協力により、前年同時期と比べて約1万トン、現行計画策定後4年間で、約6万3千トン削減された。

【植草】2工場体制に向けての課題は。

【回答】2清掃工場体制に移行するためには、今後更に焼却ごみを削減し、安定的なごみ処理体制を構築していく必要がある。このため、現行計画で未実施の家庭ごみ有料化の導入、プラスチック製容器包装の再資源化、生ごみ及び剪定枝などの再資源化の4つの事業について、これらの事業の実施にあたっては、焼却ごみ量の動向を踏まえ、それぞれの施策のコストなど費用対効果、実施時期、優先度を見極め取り組んでいく必要がある。

【植草】家庭ごみの有料化を考えているか。有料化するならばいつい、どのような料金の徴収を考えているか。

【回答】家庭ごみの有料化はごみの排出抑制や負担の公平化、減量に向けた意識の向上などに有効手段の一つと考えているが、導入時期については、焼却ごみ量の推移などごみ処理の実情を踏まえ、次期ごみ処理基本計画の中で位置づけていく。ごみ処理手数料の徴収方法は、有料化を実施している多くの都市が、排出するごみ量に比例して負担する「排出量単純比例型」を実施している。今後、他都市の状況や有料化の導入によって発生する運営費用などを比較検討し判断していく。

【植草】家庭ごみの減量化に向けた堆肥化、飼料化の考えについて。

【回答】家庭から排出される生ごみは、多種多様な食品廃棄物が混在するため、均質性の確保が難しく、また異物混入のリスクが高く、不適切物の徹底した分別が必要となることから、堆肥や飼料などの製品として使用することは難しい。

【植草の要望】ごみ減量をもっとPRし、市民への意識付けが必要。これからも出来る事を最大限していただき、小学校でのごみの減量・再資源化教育について、一層の充実を図り、家庭でも減量を行える環境が構築されるようにお願いしたい。ごみの有料化については、有料化せずにもすむよう、有料化ありきでない様な施策の取り組みをして欲しい。

3. 地域の諸問題について



(1) 駐輪場及びオートバイ駐輪場について

千葉駅周辺やみどり台駅を含む西千葉駅周辺は、放置自転車が多く歩行者の通行などに支障をきたしており、放置自転車やオートバイの違法駐車を多く見かけます。また、駐輪場内で2台分のスペースを使って、違法駐車しているオートバイを見かけたこともあり、駐輪場と併せてオートバイ駐輪場整備の必要性を感じます。

駅周辺の駐輪場には50cc以下の原付を駐車するスペースは見かけますが、オートバイの駐輪場は整備されていません。

【植草】千葉駅周辺及び、西千葉駅周辺での駐輪場及びオートバイ駐輪場についてどのように考えているか。

【回答】自動二輪車の駐輪場については、関係部局で検討会を設置し、法令上及び安全対策や管理方法など総合的な観点から、千葉駅周辺に駐輪場を整備できないか、既存の自動車駐輪場の活用なども含めて検討している。

【植草】オートバイ駐輪場を西千葉駅第2自転車駐輪場に保管場の整備と併せて整備できないか。

【回答】自転車駐輪場に自動二輪車を受け入れるためには、自転車駐輪場における安全対策や管理方法などの課題があることから今後、他政令市の状況など調査・検討していく。

【植草】千葉駅西口整備に伴う、自転車駐輪場及びオートバイ駐輪場の設置について。

【回答】西口再開発事業では、800台を収納できる機械式自転車駐輪場を計画しているが、オートバイの駐輪場は予定していない。オートバイの駐車スペースについては、今後関係部局と協議・検討していく。

【植草の要望】千葉駅西口整備の際に各方面へ調整してもらい、自転車駐輪場の整備とともに今後増えると予想される需要に対応できるオートバイ駐輪場を作って頂きたい。

(2) 自転車道について



京葉線通りに千葉県初の自転車専用レーンが出来ました。自転車利用者の多くは通勤通学の方であり、そして駅利用者であるということです。その自転車利用者が、駅周辺の駐輪場を利用していることから、駅周辺の歩道を多くの自転車が走行しており、歩行者との事故が心配です。

【植草】駅周辺の幹線道路に、自転車と歩行者を分離する自転車レーンなどを整備することができないか。

【回答】昨年度から来年度までの3か年で自転車の走りやすさなどを表示した「自転車走行環境マップ」作成のための調査を市民参加により行っている。来年度は、調査結果をもとに「自転車走行環境マップ」を作成し、環境整備計画を策定する予定。整備計画の策定にあたり、駅周辺の幹線道路も含めて検討していく。

【植草の要望】駅周辺の自転車道のいち早い整備をお願いしたい。そして、市内の要所同士をつなぐような道の整備、自転車道と自転車道をつなぐような整備と市内観光や市民の移動の助けになるように進めてほしい。

(3) バス交通について

高齢化の進展や独り住まいの高齢者の増加により、外出時の交通手段を公共交通に頼るケースが増えており、最寄の駅や区役所へ行くのに、「バスがない、バスは運行していてもバス停まで遠い、あるいはバスの本数が少ない」というお話を聞きます。マイカーに代わるドアツードアのような交通手段があつて、格安に利用できるのであれば問題は解消すると思いますが、これも難しいと考えます。バス交通というものを多様化する、社会に対応できるものにしていくべきだと考えます。



【植草】「地域内を細かく運行するコミュニティバス」もあるがこのような課題に対して、市としてどのような方針をもっているか。

【回答】平成15年度よりこの撤退により生じた交通不便地域について、コミュニティバスを導入し地域住民の移動手段を確保してきた。コミュニティバスは運行形態が赤字前提となっているケースが多く、特定の地域住民の税の投入を含め、そのあり方が課題となっている。今後は行政・バス事業者及び地域住民が連携・協働し、地域住民が自らバス事業を支えていく必要がある。

【植草の要望】バス交通については、年配の方や体の不自由な方が実際困っているの、陸の孤島と思われないように今後とも対策・対応して欲しい。



(4) 松波新港線について

都市計画道路松波新港線は、山側から国道357号に向かう車が多く、特に国道から西登戸公園までは、朝夕に歩行者・自転車が多いことから、地元では長年、交通安全対策を求めておりました。

国道から西登戸公園まで、登戸5丁目側に歩道を新設すると聞いており、登戸4丁目交差点を改良し渋滞・安全対策としても大変期待しております。旧国税局倉庫跡地は、用地買収が済み、広い歩道が整備されておりますが、その他の区間については、用地買収があまり進んでいないように見受けられます。

【植草】用地買収の進捗状況と今後の予定は。

【回答】平成20年度から用地取得に着手し、約1,650㎡のうち平成22年度末までに749㎡を取得し、取得率は約46%。国道工事の完成に合わせ、登戸4丁目交差点から山側約70m区間の右折レーンと歩道の整備を平成26年度末までに完成できるように取り組んでいる。残る区間についても早期完成に努めていく。

【植草の要望】松波新港線については、26年度に一部整備完成という具体的な回答を元に、計画達成に向けて今後とも準備を進めて欲しい。今後、開通した際における確実な交通量増に対して西千葉駅横まで続く道路及び交差点の整備・調整などの対応。特に事故の多い春日1・2丁目の境にある交差点の整備調整も今から進めていただきたい。